広報にいつ

発行所　新津市役所
電話 代表550番
発行人　窪田繁雄
印刷所　東洋館印刷所
毎月一回5日発行
（定価一部2円）

人口動態（2月29日現在）

世帯数	9,524		
人口	53,138		
（1月中）			
出生	93	死亡	31
転入	129	転出	104
婚姻	36	離婚	2

31年度予算

歳出 二億二千万圓

今年度より六千万円円減　不確定財源は見込まず

会計別	31年度	30年度当初	比較増減（△）
一般会計	219,272,510	280,435,030	△ 61,162,520
〃 特別事業（追加）	52,242,200	──	52,242,200
特別会計 職員恩給費	3,504,600	3,130,840	373,760
〃 住民税整理資金費	61,216,090	55,442,560	5,773,530
〃 分譲住宅建設費	23,807,840	23,759,880	47,960
〃 国民健康保険費	46,854,000	41,746,600	5,107,400
〃 水道費	37,626,640	53,709,240	16,082,600
〃 公益質舗費	6,361,430	5,703,040	658,390

昭和三十一年度予算とこれに付随する諸議案は三月十二日の市議会に提案され、目下審議中であるが、この新年度予算は健全財政をたて前とし、前年度まで収入財源とした起債、補助金の見込み額など不確定財源は一切見込んでいない。

従つて三十年度に比べて大巾に規模が縮少され一般会計予算総額は二億一千九百二十七万二千百十円で、六千百十六万二千五百二十円の減少であるが、予算の運用と創意工夫によつて市民へのサービスの低下は極力避けるつもりである。

なお上程された予算は上掲の通りである。

（市長の予算説明その他は次号に掲載。）

4月から旧新津・金津・小合

三消防団統合

現員より185名減

新津市・金津・小合の三消防団は、昨年四月市村合併の際の申合せにより、来る四月一日より一本に統合、新津市消防団として新発足することとなつた。

現在予定されている団の組織構成は、旧新津十分団四百七十名、旧金津三分団二百九十三名、旧小合三分団二百一名、合計十六分団八百六十四名で旧制定員より百八十五名の減員である。

長割でポンプ寄付

市内長割部落では可搬動力ポンプ購入資金に市へ金十万円を寄付した。

貸付一世帯五千円迄擴ぐ

公益質屋　運転資金を充実

庶民金融の目的で昭和二十七年五月開設した当市の公益質屋は、年々利用者が増え、年間約五千件（三百万円程度）の貸出をしているが、昨年はあまりにも返済率が悪るかつたため、やむなく貸出額の制限を行つたが、このたび運転資金百万円の借入れが決定したので次のとおり貸付することになつたから大いに利用して頂きたい。

一、貸付金額
①一口につき金壱千円以内②一世帯につき金五千円以内③但し特別の事情あるものには一口につき金二千円以内一世帯につき金七千円以内

二、返済期間　四カ月以内

三、利子　一カ月　三分

（厚生課）

政治団体は代表者を届出

政党や政治団体は政治資金規正法という法律によつて、代表者・会計責任者等の氏名を選挙管理委員会に届出ることになつているので、この届出をしていない政党、政治団体は届出て頂きたい。

参院選挙運動は二十五日間

いま開会中の国会で、公職選挙法の一部が改正されたが、この改正によつて、今年の参院選挙の運動期間は五日前短縮され（二十五日間となつた。

市長に手紙を出す月間

3月25日から4月25日まで

市政全般にわたり市民の"声"を市長へ

地方自治体の財政逼迫は世上論議のマトとなつておりますが、当市も例外でなく二十九年度末約四千万円の赤字をかかえ、市政の運営に苦慮している状況であります。

こうした状態が続くことは、住民の福祉とサービスの向上に応えることができないことであると思います。

そこで当市を最善の姿におくためには、広く市民各位の声をきき、財政をできるだけ早く再建し、市政を円滑に運営しなければならないと考えております。

それで次のように「市長に手紙を出す月間」を設け、充分市民各位のご意見、ご要望をおきかせ願いたいと思います。

◇期間　三月二十五日から四月二十五日まで

◇範囲　市政一般、どんな小さな問題でもご意見ご要望をきかせて頂きたい。（例えば、税金の賦課徴収、道路や橋、市役所の機構、吏員の執務状況、ゴミ取り、水道、国民健康保険、農産業、教育、公民館運動など）

◇字数　大体四百字詰原稿用紙二枚以内

◇宛先　新津市役所市長宛（表に「市長に手紙を出す月間投書在中」と朱記のこと）

◇他に発表は致しませんから必ず差出人の住所氏名を明記して下さい。

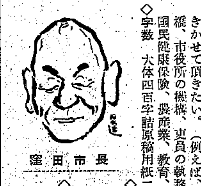

窪田市長

（似顔は近藤日出造画）

桂氏ら六氏表彰

29日に図書館三十周年式典

市立記念図書館では、創立以来三十周年を迎えたので、三月二十九日午前十時から第一小講堂で記念式典が行われる。

式は市教育委員会、新津市、市立図書館の主催で、この機会に三十年間に図書館の建設、設備、蔵書の充実に貢献された桂總祐氏（図書館本館建築、設備、蔵書二千冊の寄付）宮腰イト氏（設備充実のため五万円寄付）桂圭三氏（郷土資料、農学専門書の寄付）磯部教書氏（一切経外仏教専門書寄付）の五氏と、永年図書館経営に尽力された樋口三代基氏、竹内亥須計氏に対し表彰し、感謝状を贈呈することになつた。

31年度の市民税個人申告

三月三十一日まで

昭和三十一年度市民税の個人申告については、納税者の事務的負担を軽くするために、給与支払報告書で報告された給与所得者や、税務署へ確定申告をした農営業所得者は、原則として申告しなくともよいことに改められたが、なお次の項目のいずれか一つに該当するものは、三月三十一日までに申告しなければならないことになつているので、該当する向は、期限まで確実に申告されるよう望まれる。

近く該当者があると思われるものについて各世帯単位に、世帯主を記名した用紙が配布されるが同一世帯の中に二以上所得者があつても、次の事柄に該当する者が一人しかない場合はその者だけを申告すればよく、その世帯に属する者全部を申告する必要はない。

㈠勤務先から、給与支払報告書をもつて報告されていない給与所得者。

㈡税務署へ確定申告をしなかつた営業、農業、その他の所得者。

㈢給与所得と給与所得以外の所得をあわせて有した者で税務署へ確定申告をしなかつた所得者。

なお給与所得があつた者は、源泉徴収票又はその写を添付して提出することになつている。

（税務課）

固定資産異議申立

30日まで　来年は出来ない

昭和三十一年度固定資産の課税台帳の縦覧は、三月一日から二十日まで市役所税務課（旧市域分）金津支所（金津地区分）小合支所（小合地区分）でそれぞれ行われる。

この縦覧の結果、固定資産の評価にあやまりがあると認められるとき又は不服がある場合には、固定資産評価審査委員会に対して、三月三十日までに審査の請求ができる。

なお、昭和三十二年度は、税法改正によつて、三十一年度の評価がそのまま据置かれるので、来年度は、審査の請求ができないことになる。

公民館は旧桂御殿へ移転

旧桂邸御殿（四之町）を増改築して、公民館を市の中央部に移す計画が進められている。

本館七十六坪、増築分二十一坪などであり、現在工事中であるが、でき上るのは五月の予定。なお、前庭は小緑地帯とする予定である。

温泉開発会社設立

四月に創立総会

いま"株"募集中

先般来市内有志間で、寄々協議中の秋葉山温泉開発は、機もいよいよ熟し全市民打つて一丸とした、温泉開発会社を設立することに決定。三月一日から株式の公募を始め三月中に取纏め四月中旬頃には、創立総会を開催会社を設立して積極的に開発事業に乗り出すことになつた。

会社の発起人は、全市民の熱烈なる協力を仰ぎ奮つて株式の引受を願いたいと云つている。

株式募集の要項は次の通りである。

◇名称　新津温泉開発株式会社

◇本店所在地　新津市四の町商工会議所内（当分の間）

◇目的
1温泉の掘さく並びに供給
2温泉の経営
3前各号に付帯する事業

◇資本金　五百万円

◇発行する株式の総数　一〇、〇〇〇株

◇額面株式の一株の金額　五百円

◇払込を扱うべき銀行　第四、北越銀行新津支店　大光、新潟相互銀行新津支店　県商工信用協同組合新津支所

◇株式募集期間　三月一日から三月三十日まで

貸付期間20カ月に延長

金融公庫　七割返済でも貸す

最近金融情勢は一般的に緩和の傾向にあるが、中小企業金融の分野においては、必ずしもそうでなくまだまだ依然としてあい路が残されている。

これは企業が脆弱であるため一応警戒されるのも当然かも知れない。よしんば貸付られても、期間は普通二カ月位では、どうにもならないというのが、中小企業者の共通の悩みでもある。

ところが長期資金の貸付を行つている国の機関である国民金融公庫ではこれまで十カ月から十二カ月の貸付を、利用者のために効果的で、且つ返済にムリのないようにと貸付期間を大体二十カ月程度（設備資金の場合は二十カ月以上三十カ月以内）に延長した。

更に再度利用される人々のために、従来は金額返済の上で、申込を受けていたのを、今後は融資額の七割程度（三分の二）の返済があれば、希望額の申込を受けつけ、調査の上貸付適当と認められたものには、現貸決済の条件で融資されることになつた。

この取扱は融通通知書に、現貸決済の条件を付したもので、契約の際に新規貸付金より契約時の前貸付残高及び未払利息を差引き、融資されるから稍々利用をすすめたい。

だが、この有利な制度も、ともすれば返済期限が遅れて、関係方面に迷惑をかけるものが時々発生して遺憾とされている。

要するに長期資金になると、とかく安易の気分に陥り、ルーズになる傾向が多分に見受けられるが、金融は企業に伴うもので、必ず計画的に資金繰りを行うべきもので、只借りやすい、使いやすいといつた、漫然とした気持で取り組まないよう注意を促したい。「企業は人なり」とはよくいわれることであるが、特に中小企業においては、その経営陣の人物、能力如何によつて左右されることが大であるから、この点も充分考慮して頂きたいのである。

（国民金融公庫の相談は市商工課金融係にお申出ありたい。）

市町村郡養老院組合へ

旧新津も加入

中蒲原、市町村養老院組合（村松町）には旧金津、小合は合併前から加入していたが、今回新たに旧新津市も組合に加入することに市議会で議決された。

この養老院は村松町村松公園内にあり、現在男女合わせて五十名が収容されて老後の憂なく暮している。

今後は百名収容出来るよう増築計画が進められており、管内の身寄りのない年寄りを少しでも多く収容し、老人福祉の一端としたい考えで、実現すべく準備が進められている。（福祉事務所）